

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都千代田区内幸町1-1-5					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社みずほ銀行 代表取締役 西堀 利					
事業者の主たる業種	銀行業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成22年 4月 ～ 平成25年 3月					
基本方針	・経済発展と環境保全の両立を図っていく社会的責任があると認識し、自主的・積極的に環境問題に取り組みます。 ・環境関連法令を遵守し、ごみの分別回収や再生素材の使用といった省資源・省エネルギーに取り組みます。 ・環境保護団体やお客様の環境問題への取り組みを支援するとともに、環境保全に貢献する金融商品やサービスを提供します。					
推進体制	・持株会社であるみずほフィナンシャルグループでは、環境問題委員会を設置し、環境問題への取り組みに関する方針等の徹底を図り、みずほ銀行等主要グループ会社による環境問題部会を設置し温室効果ガス分科会等設置し、グループ各社が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
取得年月日						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	22	館内の啓蒙	エネルギー使用量の削減は、テナントの協力が無い限り不可能なので、省エネ意識を高める。			
	23	空調熱源	自動では、空調機が1台でも運転すると、熱源が運転するため、早めに熱源を停止する。判断方法の標準化。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （24）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	3,128.8 t	3,128.8 t	0.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 3,128.8 t	*2 3,128.8 t	0.0 %		
目標設定の考え方		・FTスクエアビルにおいて、現在空室となっている貸室へのテナンと入居に伴いエネルギー増加が見込まれるが、他テナントへの省エネ協力推進によるエネルギー削減により相殺。 ・他の小規模ビルにおいては、設備機器を老朽に伴う更新時に省エネ機器を導入することにより、エネルギー削減に努める。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	四条烏丸FTスクエア	二酸化炭素換算 延床面積	0.070 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.070 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0 %	
	四条支店	二酸化炭素換算 延床面積	0.054 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.054 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0 %	
	京都中央支店	二酸化炭素換算 延床面積	0.057 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.057 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		・FTスクエアビルにおいて、現在空室となっている貸室へのテナンと入居に伴いエネルギー増加が見込まれるが、他テナントへの省エネ協力推進によるエネルギー削減により相殺。 ・他の小規模ビルにおいては、設備機器を老朽に伴う更新時に省エネ機器を導入することにより、エネルギー削減に努める。				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
		*1 3,128.8 t	(*2)-(*3) 3,128.8 t	0.0 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン関連の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。